

令和4年第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年4月28日(木) 午後2時 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	教育推進課主幹	矢野隆彦	所要
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂
 教育推進課 課長代理 山田直子
 教育推進課 総括主査 田中 智
 教育相談室 課長代理 吉川卓男
 食育推進課 課長代理 渡邊 真一

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 18 号	たじっこクラブ次期委託方針及び利用負担金等の変更について	教育推進課	原案可決
報第 9 号	令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
報第 10 号	多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について	教育推進課	原案承認
報第 11 号	多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について	教育推進課	原案承認
報第 12 号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 13 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 14 号	多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 15 号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 16 号	多治見市学校腎臓検診判定委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 17 号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、公開と決定することについて、審議願う。

渡邊教育長 事務局の説明のとおり、公開と決定することについて、異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 異議がないので、公開と決定する。

議第 18 号 公開

渡邊教育長 たじっこクラブ次期委託方針及び利用負担金等の変更について、事務局に説明を求める。

勝見課長（放課後児童健全育成調整担当）（議第 18 号 たじっこクラブ次期委託方針及び利用負担金等の変更について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 利用時間を細分化することは、ニーズに対応した良い案だと思う。また、委託期間を 5 年間に変更することについても、保護者の安心感につながるもので、良いと思う。パブリックコメントの「改定時期を前倒す」ことについての事務局の意見はどうか。

勝見課長（放課後児童健全育成調整担当）市議会への提案、議決のスケジュールや、運営法人の事情があるため、難しい。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 18 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 18 号 たじっこクラブ次期委託方針及び利用負担金等の変更について、原案どおり可決することとする。

報第 9 号 公開

渡邊教育長 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

杉村教育総務課長兼文化財保護センター所長（報第 9 号 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

加藤委員 協同組合ケーエスジーから寄付金がいただけて、ありがたい。

中澤委員 協同組合ケーエスジーとは何の組合か。

杉村教育総務課長
兼文化財保護センター所長 タイル商業の組合である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第9号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第9号 令和4年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

報第10号 公開

渡邊教育長 多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 （報第10号 多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第10号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第10号 多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について、原案どおり承認することとする。

報第11号 公開

渡邊教育長 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 （報第11号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第11号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第11号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 12 号 公開

渡邊教育長 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

勝見課長（放課後児童健全育成調整担当） （報第 12 号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 12 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 12 号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 13 号 公開

渡邊教育長 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 （報第 13 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 13 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 13 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 14 号 公開

渡邊教育長 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 （報第 14 号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 14 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 14 号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 15 号 公開

渡邊教育長 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 (報第 15 号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 15 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 15 号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 16 号 公開

渡邊教育長 多治見市学校腎臓検診判定委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 (報第 16 号 多治見市学校腎臓検診判定委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 16 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 16 号 多治見市学校腎臓検診判定委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 17 号 公開

渡邊教育長 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局に説明を求める。

林教育次長 (報第 17 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 資料中の★印がついている者の理由は何か。

林教育次長 新任の者である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員	なし。
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として報第 17 号を原案どおり承認してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、報第 17 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、原案どおり承認することとする。
渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 4 年 8 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長	令和 4 年 8 月 24 日(水)とする。
渡邊教育長	これにて令和 4 年第 5 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会	午後 2 時 40 分

令和 4 年第 5 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 4 年 4 月 28 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課